

第1回気候変動適応中部広域協議会 議事概要

日 時：2019年1月30日（水）14:30～17:15

場 所：名古屋ダイヤビルディング2号館223会議室

出席者：構成員、関係者76名と一般傍聴者の1名。（但し、一般傍聴者は第1部のみ。）

事務局：中部地方環境事務所 環境対策課

1. 開会 挨拶

2. 関係者紹介

3. 第1部

中部地方環境事務所 ①中部地域広域協議会について（資料1を説明）

環境省気候変動適応室 ②気候変動適応法と気候変動適応計画について（資料2を説明）

中部地方環境事務所 ③協議事項について（資料3を説明）

<質疑・意見交換>

三重県温防センター 気候変動適応中部広域協議会設置要綱（案）の第3条第3項に基づく関係者として各県地球温暖化防止活動推進センター（以下、温防センター）が位置づけられているが、この位置づけでは温防センターからの協議会への出席者が減るのではないかと懸念している。他の協議会との足並みを揃える必要があるかと思う。

長野県温防センター 今後、各県あるいは各市の地域気候変動適応センターがそれぞれ設置されると思うが、それは設置要綱第3条第1項の構成員に入るという認識でよいか。

中部地方環境事務所 その理解で誤りない。

- 長野県温防センター 他県温防センターも参加できるような形になればよいと考える。
- 中部地方環境事務所 温防センターを構成員として位置づけたほうが良いという意見ということで理解した。各県の担当及び温防センターと意見交換した上で決めていきたい。
- 環境省気候変動適応室 法律の観点で説明すると、各県あるいは各市の地域気候変動適応センターについては、条文にも記載されているとおり協議会の構成員である。温防センターを地域気候変動適応センターとして指定される場合も構成員として入る。また、事業者等その他の気候変動適応に関係を有する者も構成員とすることができるようにしてあるので、各県の判断にもよると思うが、温防センターを構成員とするかどうかは各地域で適宜検討の上、決定していくと良い。本日については、気候変動適応中部広域協議会設置要綱の本文のみ検討し、別紙については切り分けて検討すると良いと考える。
- 中部地方環境事務所 本日は本文のみについて確定し、ただいまより施行させていただく。また、今後不都合が生じた場合にはその都度改正する。
- 中部地方環境事務所 来年度の中部広域協議会について、開催回数を2回程度、7月頃と2月頃とし、開催場所は名古屋を予定している。地方公共団体の取組紹介については、石川県と名古屋市にお願いする。座長について、今後は調査結果に応じて適応策を検討する必要があるため、来年度より座長を置くことを検討している。座長の人選については事務局に一任いただきたい。さらに、来年度に分科会を設置することについて、調査項目との関連から北陸方面(金沢中心)と名古屋方面の2つの地域での設置を想定している。それぞれ2回程度、本体協議会に先立って開催できればと考えている。分科会メンバーについても事務局に一任いただきたい。来年度の分科会庶務については、中部地方環境事務所とコンソーシアムの事業者で行うことを考えている。今後の連絡方法について、メールによる連絡を主とする。連絡先は今回の出欠表で記載いただいた窓口の担当者とするが、また来年度に確認させていただく。

長野県

⑥構成員等からの情報提供

長野県における気候変動適応の今後の取組について（案）

（資料 7 を説明）

<質疑・意見交換>

三重大立花氏

信州気候変動適応センターの人員確保はどういった手段か。新たに雇用しているのか。

長野県

現在のところ、新たな人員増や施設の設置はなく、モニタリングネットワークやプラットフォームで関わっている職員が兼務する形で想定している。ただ、事業を進める中で必要になった場合には、人員増の可能性もある。

中部地方環境事務所

事務局機能はどこになるか。

長野県

モニタリングネットワークについては環境保全研究所、プラットフォームについては環境エネルギー課として、役割分担する。

環境省気候変動適応室

④地域気候変動適応計画策定マニュアルについて

（資料 4 を説明）

福井県、愛知県

⑤地方公共団体取組紹介（資料 5、資料 6 を説明）

<質疑・意見交換>

東京管区気象台

福井県も愛知県も気候変化レポート 2015 を計画等に盛り込んでいただいていると思うが、現在、その後の経過もふまえて改訂作業を進めているところであり、また新しいレポートが出来上が

ればそれを活用していただければと思う。

三重大立花氏

福井県の取り組みについて、福井県では水月湖を通じて、過去の気候と地球温暖化を結び付けており、極めて重要な取り組みだと思う。県民の方々は水月湖についてどれぐらい理解されているか。

福井県

理解が進んでいるとまでは言えないかもしれないが、水月湖の年縞をきっかけに、過去の気候変動を学び、そこから将来にどのように備えるか学習してもらいたいと思っている。長期間で起こる気候変動と短期間で起こる気象の変化のどちらもよく考え、現在我々が置かれている状況に危機感を持ってもらうことが目的。また、これから地球の気候がどのように変化していく可能性があるかを知っておくことの重要性を伝えることも目的としている。県民の方々、子供たちにとって、水月湖の年縞から適応策について考えてもらうきっかけとなれば、という思いで取り組んでいる。

三重大立花氏

子供だけでなく親に知ってもらうことも大事。ぜひ水月湖を自慢できるものとして、啓発活動の新たな切り口として活用してほしい。

岐阜経済大森氏

自治体の取組や計画には、『地域らしさ』が必要と考える。それぞれの取組に副題をつけて特徴をつけたらどうか。その地域のイチオシが何か考えると良いと思う。長野県の話にあったように、情報の発信方法について考えるとき、とりつきやすい副題をつけることも一つの方法である。また、福井県のスライド5「福井県の適応策の概要」について、「気候変動の影響」が記載されているが、1対1の関係というより重層的な関係があるように考えられるため、表中の記載内容を今後も検討する必要があると思う。また、環境省から話題提供のあった気候変動適応計画について、今後の計画策定を行う自治体数の数値目標はあるか。

環境省気候変動適応室

特に数値目標を設定していない。多くの自治体に策定してもらえばと考えている。